

東京湾水質浄化にかかわる方策に関する調査研究

全体期間

2001.12～2002.12

(目 的)

東京湾は1都3県にまたがる水域からなる首都圏における海の玄関である。

昭和30年代からの高度経済成長を担った東京湾は、40年代に入り、大量の生活排水や産業廃水が流域から排出され、水質の汚濁が進んだ。このため、有機物汚染によるCODの増加、赤潮や青潮の発生による魚介類への被害、ヘドロの堆積、油等の汚染が多発し、東京湾での漁業や生活、レクリエーション環境が著しく阻害された。

近年、地球温暖化など環境問題に対する市民の関心の高まりに伴い、東京湾の水質汚濁問題への対策は緊急的な課題となっている。これらの対策として、過去に東京湾のCOD総量規制や、窒素・りんの水質環境基準も定められ、下水道事業においても、普及率の向上や浸水対策による生活環境の改善、公共用水域における水質改善等を行ってきた。この結果、水環境は一時に比し改善してはいるものの、必ずしも環境基準を満足するまでには至っていない。

他方、豊かでうるおいのある都市生活を実現するため、自然環境を保全・創出・再生することにより水と緑のネットワークを構築し、生態系の回復、自然とのふれあいの場を拡大した水辺環境の改善が叫ばれている。また、これまで生活環境の改善を最優先に事業を行ってきた下水道分野においても、合流式下水道における雨天時越流水による未処理水やゴミ、白色固形物等の排出に伴う臨海域での海水汚染、従来の高級処理だけでは東京湾の水質環境基準を維持達成できないなど、吐き口など下水流路末端から先の放流海域における課題を解決する必要があるが生じている。

このような社会背景の下、第5回都市再生本部会合（H13.12.04）において、都市再生プロジェクトとして「大都市圏における都市環境インフラの再生」が決定され、自然環境の保全、緑の創出とならんで、水環境の再生を図ることとなった。この「水環境の再生」の中で、大都市圏の「海の再生」を図るべく、先行的に東京湾奥部について、地方公共団体を含む関係者が連携して、その水質を改善するための行動計画を策定することが示された。

本業務は、港湾部局、河川部局、下水道部局の連携を前提に、下水道部局として閉鎖性の強い東京湾の水質環境を効率的かつ速やかに改善するための方策について調査研究するもので、特に、下水道・河川・港湾部局の連携による東京湾水質改善方策に関して幅広く調査・検討・研究を行うものである。

(結 果)

- (1) 今年度は、まず、東京湾における湾内水質、水辺空間利用状況、流入河川状況等の海域環境の現状を調査し、東京湾水環境における改善目標を設定した。
- (2) 東京湾水質改善の方向性に関し、以下の事項について調査・検討・研究を行った。
 - 1) 新しい改善技術の調査研究
 - 2) 水質改善に関する行政の方策の検討
 - 3) 東京湾水質改善有効対策の方向性検討
- (3) 並行して、関連部局との連携形態や東京湾再生メニューについて多角的かつ幅広く研究し、さらに、代表的な対策地域の特性分析を行った。
- (4) 以上により、水質浄化方策の実施に適した候補地を二箇所選定した。次年度は、これら調査・研究をベースに、施策の実現に向け、より具体的な対策について調査研究を深める予定である。

国土交通省関東地方整備局からの受託研究

研究担当者：三品 文雄，新保 高之，泉 雅彦

キーワード

東京湾再生，連携施策，合流改善，高度処理